

監査の結果（平成 28 年 2 月 15 日及び平成 28 年 3 月 4 日決定分）

第 1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第 199 条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成 25 年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

3 監査の結果等

監査の結果については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期未納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において今後検討を要請するものは、「検討要請事項」として公表している。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が 3 機関、財政的援助団体が 28 機関である。

(1) 県の機関

	知事部局等	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
1	県立美術館	平成 27 年 11 月 20 日	平成 27 年 10 月 29 日, 30 日	実地	4
2	縮景園	平成 27 年 11 月 20 日	平成 27 年 10 月 29 日, 30 日	実地	6
3	県立広島病院	平成 27 年 12 月 21 日	平成 27 年 11 月 18 日, 19 日	実地	7

(2) 財政的援助団体

	出資法人	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
4	広島県土地開発公社	平成 28 年 1 月 25 日	平成 28 年 1 月 7 日, 8 日	実地	8
5	広島県道路公社	平成 28 年 1 月 25 日	平成 28 年 1 月 7 日, 8 日	実地	10

	出資法人	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
6	広島県住宅供給公社	平成 28 年 1 月 25 日	平成 28 年 1 月 7 日, 8 日	実地	11
7	公益財団法人 ひろしま産業振興機構	平成 27 年 11 月 19 日	平成 27 年 11 月 9 日, 10 日	実地	12
8	公益財団法人 ひろしまこども夢財団	平成 27 年 12 月 22 日	平成 27 年 11 月 17 日	実地	16
9	公益財団法人 広島県スポーツ振興財団	平成 28 年 1 月 18 日	平成 27 年 12 月 22 日	実地	18
10	公益財団法人 広島原爆被爆者援護事業団	平成 28 年 1 月 26 日	平成 27 年 12 月 21 日	実地	19
11	公益財団法人 広島県下水道公社	平成 28 年 1 月 27 日	平成 28 年 1 月 13 日	実地	20
12	公益財団法人 広島県男女共同参画財団	平成 28 年 2 月 1 日	平成 28 年 1 月 18 日	実地	21
13	社会福祉法人 広島県福祉事業団	平成 27 年 12 月 1 日	平成 27 年 11 月 4 日, 5 日, 6 日	実地	23

	出資法人以外の補助団体	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
14	学校法人鶴学園	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 11 月 30 日	書面	26
15	学校法人樟学園	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 3 日	書面	28
16	株式会社下岡タイヤ産業	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 11 月 12 日	書面	29
17	佐伯森林組合	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 11 月 24 日	書面	30
18	広島医療生活協同組合	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 2 日	書面	31
19	公益社団法人 広島県トラック協会	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 7 日	書面	32
20	株式会社ラトリエ・ドウ・ ボナペティ	平成 28 年 3 月 4 日	平成 27 年 12 月 15 日	書面	33
21	広島商工会議所	平成 28 年 3 月 4 日	平成 28 年 1 月 14 日	書面	34
22	株式会社中国バス	平成 28 年 3 月 4 日	平成 28 年 1 月 21 日	書面	35
23	広島県厚生農業協同組合連 合会	平成 28 年 3 月 4 日	平成 28 年 1 月 27 日	書面	36

	指定管理者	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
24	乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体	平成 27 年 11 月 20 日	平成 27 年 10 月 29 日, 30 日	実地	37
25	広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体	平成 27 年 11 月 20 日	平成 27 年 10 月 29 日, 30 日	実地	39
26	株式会社WAKOフロンティア	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 11 月 20 日	書面	40
27	株式会社不二ビルサービス	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 1 日	書面	41
28	株式会社オオケン	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 7 日, 9 日	書面	42
29	社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 8 日	書面	43
30	みずえ緑地株式会社	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 12 月 11 日	書面	45
31	シダックス大新東ヒューマンサービス・ベルポート共同企業体	平成 28 年 3 月 4 日	平成 27 年 11 月 26 日	書面	46

5 委員の除斥

地方自治法第 199 条の 2 の規定により、広島県土地開発公社の監査について児玉委員を、広島県住宅供給公社及び株式会社WAKOフロンティアの監査について中原委員を、公益財団法人ひろしま産業振興機構の監査について高橋委員を、公益財団法人広島県下水道公社の監査について赤木委員を監査執行に当たり除斥した。

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

1 県立美術館

(1) 機関の概要

ア 施設の概要

- ・設置目的 美術に関する県民の知識・教養の向上に資するため、優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
- ・所在地 広島市中区上幟町2番22号
- ・組織体制 2課（総務課，学芸課）
- ・職員数（平成27年4月1日現在）
常勤職員数 13名
- ・主な業務 美術品の収集・保管・展示，美術品等に関する専門的，技術的な調査研究
- ・入館者の状況

区 分	平成26年度		平成27年度	
	所蔵作品展 (338日)	特別展 (9回, 307日)	所蔵作品展 (344日)	特別展 (4回, 160日)
有料入館者数	3,944人	138,609人	1,978人	96,877人
一般	3,612人	128,169人	1,807人	73,332人
高校・大学生	332人	7,934人	171人	3,643人
小・中学生等	—	2,506人	—	19,902人
招待者等	68,548人	46,060人	35,209人	31,848人
減免者等	55,244人	10,887人	28,450人	19,976人
招待者	9,777人	27,605人	4,344人	10,829人
小・中学生等	3,527人	7,568人	2,415人	1,043人
合 計	72,492人	184,669人	37,187人	128,725人

(注) 平成27年度は，平成27年8月31日現在の人数である。

イ 業務の実施状況（指定管理者導入による管理運営業務の実施）

平成20年度から指定管理者制度を導入し，利用料金制を採用して，美術館施設全般の管理と駐車場，県民ギャラリー等の運営に当たっている。現在の指定管理者とは，平成24年4月から平成29年3月までの協定となっている。

常勤の県職員は，副館長1名のほか，事務職員4名（縮景園を兼務），学芸員8名が配置されており，美術品の収集管理，展覧会の企画に当たるとともに，指定管理者に対し必要な指示，監督等を行っている。また，特別展の運営は，指定管理者の提案・協力を得て県が企画し，報道機関や指定管理者が実行委員会に参画する形も選択して実施されている。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

行政財産使用料の調定について

平成 26 年度に新規で使用許可を行った次の行政財産の使用料の調定が、当該年度に行われず、継続の平成 27 年度の使用許可に係る調定についても遅延していた。これらの使用料は既に徴収済であるものの、適正な事務処理に努められたい。

使用許可財産	許可内容	年度	徴収すべき期限	納付書に記載された納付期限	使用料(年額)
建 物	携帯電話 中継局設置	26	平成 26 年 12 月 25 日	平成 27 年 11 月 12 日	2,000 円
		27	平成 27 年 4 月 30 日		6,000 円
根 拠	行政財産の使用料に関する条例第 4 条				

2 縮景園

(1) 機関の概要

ア 施設の概要

- ・設置目的 名勝庭園を管理保存し、その活用を図る。
- ・所在地 広島市中区上幟町2番11号
- ・職員数（平成27年4月1日現在）
常勤職員 1名
- ・主な業務 名勝庭園の管理保存及び復旧、並びに伝統文化行事等の実施
- ・入園者の状況

区分	平成26年度	平成27年度
有料入園者数	122,931人	53,684人
減免入園者数	90,211人	32,522人
合計	213,142人	86,206人

(注) 平成27年度は、平成27年8月31日現在の人数である。

イ 園の沿革

- ・築庭 元和6年(1620年) 広島藩主 浅野長晟 作庭に着手
- ・作庭者 家老 上田宗箇
- ・面積 37,332.22 m²
- ・形式 池泉回遊式庭園
- ・沿革 昭和15年(1940年) 浅野家から広島県に寄贈 同年4月開園
昭和15年(1940年) 国の名勝に指定(7月12日)
昭和20年(1945年) 原子爆弾により亭館・樹木等すべて焼失
昭和26年(1951年) 復旧に努めながら開園
昭和39年(1964年) 清風館復元
昭和49年(1974年) 明月亭復元

ウ 業務の実施状況

平成20年度から、指定管理者制度を導入し、利用料金制を採用するなど管理運営全般を指定管理者において行っている。

県の職員は、園長1名のほか、美術館との兼務職員4名を配置しており、文化財保護・継承の観点から、名勝庭園の保存管理、活用方法について、指定管理者に必要な指示、監督等を行っている。また、伝統行事等を関係団体と共同開催している。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

3 県立広島病院

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 県民の健康保持に必要な医療の提供
- ・ 所在地 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
- ・ 職員数 常勤職員及び再任用職員 1,166人
非常勤職員 281人
(平成27年4月1日現在の人数)
- ・ 診療科 21科
(内科, 精神科, 神経科, 循環器科, 小児科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 心臓血管外科, 小児外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産科, 婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 歯科, 歯科口腔外科, 麻酔科)
- ・ 病床数 700床 (一般病床650床, 精神病床50床。平成27年4月1日現在)
- ・ 患者数等の状況 (平成26年度)

入院			外来	
延患者数	1日平均患者数	病床利用率	延患者数	1日平均患者数
215,942人	592人	85.9%	314,104人	1,287人

(2) 監査の結果

【指摘事項】

備品の修繕に係る事務処理について

備品の修繕に係る事務処理において、契約書の作成が遅延し、契約日が検査日よりも後になっているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

業務名	X線CT装置X線管球交換業務
契約日	平成26年9月18日
検査日	平成26年8月29日
根拠	広島県契約規則第2条

【改善を求める事項】

委託契約に係る事務処理について

秘書業務職員派遣業務については、1者のみによる単年度の随意契約としているが、契約の経済性、公平性、競争性及び透明性の確保の観点から、契約期間を複数年として競争入札を実施するなど、契約方法について見直す必要がある。

4 広島県土地開発公社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 公共用地，公用地等の取得，管理，処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与すること。
- ・ 所在地 広島市中区大手町二丁目 11 番 15 号
- ・ 代表者 理事長 抹香 尊文
- ・ 設 立 昭和 48 年 3 月 31 日
- ・ 役職員（平成 27 年 11 月 30 日現在）
 役員 12 人（うち常勤 3 人）
 職員 11 人（非常勤職員を含む。）
- ・ 主な事業 公有地取得事業，土地造成事業
- ・ その他 平成 21 年 4 月 1 日から，広島県道路公社及び広島県住宅供給公社と事務局を統合している。

イ 経営の状況

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度
事業収益 A	514,392
事業原価 B	493,308
販売費及び一般管理費 C	60,121
事業利益 D (A - B - C)	▲39,037
事業外収益 E	243,251
事業外費用 F	0
経常損益 G (D + E - F)	204,214
特別利益 H	0
特別損失 I	0
当期純損益 J (G + H - I)	204,214
資産合計 K (L + M)	28,144,550
負債合計 L	8,176,733
資本合計 M	19,967,817
（うち資本金）	30,000
（うち準備金）	19,937,817

注 端数調整により合計が一致しない場合がある。

ウ 県の財政的援助等の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（ア）資本金 30,000,000 円の全額を出資（所管課 土木建築局用地課）

（イ）用地先行取得資金貸付金（所管課 土木建築局空港振興課）

- ・ 貸付金残高 1,532,676,933 円
- ・ 貸付の対象 用地費及び補償費（県が依頼する広島空港関連工業・流通業務用地の取得）

(ウ) 債務保証 (所管課 土木建築局都市計画課)

・ 債務保証残高 32,977,146 円

・ 保証の対象 公有地先行取得の用地費及び補償費等に係る金融機関からの長期借入金

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

5 広島県道路公社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 広島県の区域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。
- ・ 所在地 広島市中区大手町二丁目 11 番 15 号
- ・ 代表者 理事長 抹香 尊文
- ・ 設立 昭和 56 年 3 月 30 日
- ・ 役職員（平成 27 年 11 月 30 日現在）
 役員 8 人（うち常勤 4 人）
 職員 23 人（非常勤職員を含む。）
- ・ 主な事業 広島熊野道路・安芸灘大橋有料道路の管理
- ・ その他 平成 21 年 4 月 1 日から、広島県土地開発公社及び広島県住宅供給公社と事務局を統合している。

イ 経営の状況

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度
総収益 A	1, 110, 272
総費用 B	1, 110, 272
当期利益 C (A - B)	0
資産合計 D (E + F)	23, 237, 226
負債合計 E	16, 912, 226
(うち、特別法上引当金等)	14, 734, 225
資本合計 F	6, 325, 000
(うち、基本金)	6, 325, 000
(うち、利益剰余金)	0

注 総収益は、業務収入、受託業務収入、業務外収入の合計

特別法上引当金は、償還準備金（毎年の道路事業収支差益の繰入額）と道路事業損失補てん引当金（道路料金収入（税抜）×1/10）の合計

ウ 県の財政的援助等の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

- (ア) 基本金 6, 325, 000, 000 円の全額を出資（所管課 土木建築局道路河川管理課）
- (イ) 債務保証（所管課 土木建築局道路河川管理課）
 - ・ 債務保証残高 2, 045, 923, 118 円
 - ・ 保証の対象 国、地方公共団体金融機構からの道路建設資金に係る借入金

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

6 広島県住宅供給公社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用途に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
- ・ 所在地 広島市中区大手町二丁目 11 番 15 号
- ・ 代表者 理事長 抹香 尊文
- ・ 設 立 昭和 41 年 3 月 28 日
- ・ 役職員 (平成 27 年 11 月 30 日現在)
 役員 10 人 (うち常勤 3 人)
 職員 29 人 (非常勤職員を含む。)
- ・ 主な事業 住宅の建設、賃貸、管理及び譲渡、宅地の造成、賃貸、管理及び譲渡、独立行政法人都市再生機構住宅の管理
- ・ その他 平成 21 年 4 月 1 日から、広島県土地開発公社及び広島県道路公社と事務局を統合している。

イ 経営の状況

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度
事業収益 A	1,952,896
事業原価 B	1,321,487
販売費及び一般管理費 C	128,697
事業利益 D (A - B - C)	502,711
経常収益 E	69,277
経常費用 F	139,867
経常利益 G (D + E - F)	432,120
特別利益 H	36,165
特別損失 I	206,321
当期純利益 J (G + H - I)	261,965
資産合計 K (L + M)	21,321,425
負債合計 L	13,014,260
資本合計 M	8,307,165
(うち資本金)	10,000
(うち剰余金)	8,297,165

注 端数調整により合計が一致しない場合がある。

ウ 県の財政的援助等の状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

資本金 10,000,000 円のうち、8,300,000 円を出資 (所管課 土木建築局住宅課)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

7 公益財団法人ひろしま産業振興機構

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・設立目的 産学官協同体制により，中小企業等の新たな事業活動への取組，経営基盤の強化及び国際化への対応等を総合的に支援することにより，新たな産業の創出や県内企業の高付加価値化等活性化を図り，もって地域経済の発展に寄与する。
- ・所在地 広島市中区千田町三丁目7番47号
- ・代表者 理事長 深山 英樹
- ・設立 昭和58年11月24日
- ・役職員（平成27年9月末現在）
 役員24人（うち常勤8人）
 職員109人（8人は役員兼務，非常勤職員を含む。）
- ・主な事業 創業・経営革新等の支援，高度技術産業への展開を促す研究開発の推進，技術研究開発の支援及び技術交流の促進，大学等の研究成果及び特許の技術移転の促進，高度産業人材等の育成，取引先開拓の支援，経営・技術等に係る産業情報の収集・提供，資金等の支援，国際ビジネスの支援，公の産業振興施設の指定管理

イ 経営の状況

（単位：千円）

区 分	平成26年度
経常収益 A	1,481,610
経常費用 B	1,571,418
当期経常増減額 C (A - B)	▲89,808
経常外収益 D	14,457
経常外費用 E	2,500
当期経常外増減額 F (D - E)	11,957
当期一般正味財産増減額 G (C + F)	▲77,852
当期指定正味財産増減額 H	41,508
当期正味財産増減額合計 I (G + H)	▲36,344
資産合計 J (K + N)	9,200,199
負債合計 K	2,566,085
指定正味財産 L	5,533,498
（うち，基本財産充当額）	(126,200)
一般正味財産 M	1,100,616
正味財産合計 N	6,634,114

ウ 県の財政的援助等の状況

(ア) 基本財産126,200,000円のうち66,000,000円(52.3%)を出捐

(平成27年11月9日現在)(所管課 商工労働局商工労働総務課)

(イ) 公の施設の指定管理者

施設名 広島県立産業技術交流センター

・指定期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

・指定期間に係る管理費用の上限額

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 213,354,000 円

・所管課 商工労働局商工労働総務課

・管理内容 (平成 26 年度)

広島県立産業技術交流センター (地上 6 階・地下 2 階) 及び事務室利用
団体駐車場 (14 台) 並びに一般来館者用駐車場 (85 台) と上記に付随す
る空調, 消防, 放送, 給排水, 昇降機等の管理

(ウ) 補助金・負担金 (合計 381,512,010 円, 総事業費 425,438,498 円, 補助・負担金対象
経費 418,731,106 円)

内訳は, 別紙のとおり

(エ) 貸付金 (貸付金残高合計 1,963,222,000 円 (平成 27 年 3 月 31 日現在))

内訳は, 別紙のとおり

(オ) 損失補償 (損失補償残高合計 29,524,132 円 (平成 27 年 3 月 31 日現在))

内訳は, 別紙のとおり

(2) 監査の結果

【検討要請事項】

経常損失の構造的発生について

当財団の経常損益については, 低金利による基本財産等の運用益の減少などにより, 例年, 経常損失が構造的に発生している。

現在は, 過去の剰余金の積立金で当期損失を補てんしているが, 積立金にも限りがあり, また, 平成 28 年度中に各種基金の国費分の返還を控えていることから, 将来を考慮した収支構造の見直しを検討していただきたい。

○平成 26 年度 補助金・負担金状況

(合計 381,512,010 円, 総事業費 425,438,498 円, 補助・負担金対象経費 418,731,106 円)

(単位:円)

	補助金名	所管課	総事業費	対象経費	補助額	交付目的	対象経費
①	広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター事業費補助金	産業政策課	84,025,431	79,259,381	79,259,381	中小企業・ベンチャーに対する事業化・市場化(新事業展開, 経営革新等)の支援	中小企業・ベンチャー成長支援事業・支援体制円滑化等事業(事務経費等), 産業支援機関連携推進会議, 窓口相談事業(相談業務委託等), 専門家派遣事業(謝金や旅費等), 販売力強化事業(販売戦略塾開催), 専門見本市出展支援(小間料の負担金等経費), インターネットを利用したワンストップ窓口の各種支援情報の提供業務, チーム型支援(専門家の謝金や旅費, セミナー等開催のための経費等)及び中小企業技術・経営力評価活用促進事業を実施するための経費
②	広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター管理運営費補助金	産業政策課	27,746,497	26,125,095	26,125,095	広島県中小企業・ベンチャー総合支援センターの管理運営に対する助成	広島県中小・ベンチャー総合支援センターを管理運営するため, センター職員等の給与, 諸手当及び運営費等
③	広島県創業環境整備促進事業費補助金	産業政策課	55,386,251	55,386,251	55,386,251	創業意欲の高い創業希望者に対する支援	ひろしま創業サポートセンターの運営(人件費等)や創業セミナーの開催, 創業サポーターによる創業希望者等に対する支援等(謝金・旅費等)を実施するための経費
④	広島県下請企業振興事業費補助金補助金	産業政策課	39,691,000	39,691,000	39,691,000	下請中小企業に対する取引先開拓の支援	取引先開拓支援のため実施する指導員等の設置に関する事業(人件費), 中小企業振興のための調査又は情報の収集若しくは提供事業(専門調査員等の謝金, 旅費, 資料等作成, 通信費, 会議費等)などに要する経費
⑤	広島県設備資金貸付事業事務経費補助金	経営革新課	26,661,815	26,661,815	26,661,815	小規模企業者等に対する設備導入の支援	小規模企業者等設備導入資金助成事業に要する人件費及び書類作成費, 会議費, 旅費, 通信費, 取立諸費, 公課費などの事務費
⑥	地域共同研究プロジェクト推進事業補助金	産業政策課	46,742,965	46,742,965	46,238,984	産学官協同体制による県内産業の技術の高度化に資する事業経費に対する支援	当該事業に従事する職員給与, 資料作成費及び事務室使用料等の経費
⑦	広島県中小企業基盤整備機構中国本部人材支援部運営協力事業補助金	経営革新課	4,063,453	3,920,425	3,920,425	中小企業大学校広島校への運営協力	本財団から派遣した職員の職員給与, 諸手当等
⑧	国際経済交流支援負担金	海外ビジネス課	45,531,318	45,531,318	11,303,000	県内企業に対する国際ビジネスの支援	海外事務所等の運営及び国際ビジネスマッチングの促進等, 本財団が実施する国際経済交流支援事業に要する経費への負担金

	補助金名	所管課	総事業費	対象経費	補助額	交付目的	対象経費
⑨	医療関連産業クラスター形成事業費補助金	医工連携推進プロジェクト・チーム	39,584,344	39,584,344	38,884,344	医療関連産業クラスターの形成の支援に要する経費に対する支援	当該事業に従事する職員給与費、セミナー開催経費、専門家派遣委託費等の経費
⑩	自動車関連産業クラスター支援事業費補助金	次世代産業課	27,044,854	27,044,854	27,044,854	県内のカーエレクトロニクス関連産業の振興支援	コーディネーター等の人件費、企業・市場調査に必要な旅費、その他需用費等の経費
⑪	ベンチマーキング支援事業費補助金	次世代産業課	3,288,584	3,111,672	1,324,875	市販自動車の分解を通じた自動車部品の最新技術のベンチマーキング及び評価・分析に関する支援	ベンチマーキングセンターの施設管理や運営に要する経費、分解車両の取得経費及びその他分解調査に係る必要経費
⑫	新技術トライアル・ラボ運営事業費補助金	次世代産業課	21,171,986	21,171,986	21,171,986	自動車メーカーの技術ニーズと部品企業のシーズ技術を中心にした技術構想の企画、将来技術の芽を創出するための探索的な実験等の実施	トライアル・ラボ運営費(需用費)、研究資金、研究員の人件費、調査活動に係る旅費
⑬	広島県次世代ものづくり技術開発支援補助金	次世代産業課	4,500,000	4,500,000	4,500,000	県内ものづくり企業が取り組んできた基礎研究、応用研究を基に、実用化段階での技術開発、試作品開発を支援	事業管理機関が行う開発グループにおける研究開発の進行管理等に要する経費(人件費、旅費、消耗品費、一般管理費など)
合計			425,438,498	418,731,106	381,512,010		

○平成 26 年度 貸付金状況

(貸付金残高 1,963,222,000 円 (平成 27 年 3 月 31 日現在))

(単位：円)

	貸付金	所管課	貸付金残高	貸付の目的	貸付の対象
①	広島県新事業創出チャレンジ企業支援事業資金	産業政策課	1,500,000,000	元気な中小企業等へ成長段階に応じた支援を行うことで、事業化実現や市場性の高い商品・サービスの創出を支援する	ひろしまチャレンジ基金の造成
②	広島県小規模企業等設備導入資金(設備資金貸付事業)	経営革新課	291,154,000	創業又は経営基盤の強化を図るため、小規模企業者を対象に必要な設備の導入のための資金の貸付けを行う	設備導入を図る小規模企業への貸付原資
③	広島県小規模企業等設備導入資金(設備貸与事業)	経営革新課	172,068,000	創業又は経営基盤の強化を図るため、小規模企業者に代わって当財団が機械設備販売業者から必要な設備を購入し、その設備を当該企業者に長期かつ固定金利で割賦販売又はリースを行う	設備導入を図る小規模企業に割賦販売又はリースする設備の購入原資
合計			1,963,222,000		

○平成 26 年度 損失補償状況

(損失補償残高 29,524,132 円 (平成 27 年 3 月 31 日現在))

(単位：円)

	損失補償の名称	所管課	損失補償残高	損失補償の内容
①	広島県設備資金貸付事業損失補償	経営革新課	4,913,200	平成 15 年度貸付金に係る損失補償
			2,432,609	平成 16 年度貸付金に係る損失補償
②	広島県設備貸与事業損失補償	経営革新課	14,567,164	平成 14 年度貸付の貸与料金に係る損失補償
			4,983,346	平成 18 年度貸付の貸与料金に係る損失補償
			2,627,813	平成 19 年度貸付の貸与料金に係る損失補償
合計			29,524,132	

8 公益財団法人ひろしま子ども夢財団

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 広島県の明日を担う子どもの健やかな成長を願い、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりと、子育て家庭や子育て応援活動を支援することにより、子どもが夢を持ち、子育てに喜びが持てる社会の構築に寄与することを目的とする。
- ・ 住所 広島市中区基町 10 番 52 号 県庁子育て・少子化対策課内
- ・ 代表者 理事長 三好 久美子
- ・ 設立 平成 8 年 2 月 23 日 (平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行)
- ・ 役職員 (平成 27 年 10 月 31 日現在)
 理事 5 名 (県職員の兼務職員を含む), 監事 2 名
 職員 10 名 (県職員の兼務職員・臨時職員を含む)
- ・ 主な事業 出会い・結婚支援事業
 妊娠・出産支援事業
 子育て・子育て支援事業
 広告掲載事業

イ 経営の状況

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度
経常収益 A	64,874
経常費用 B	63,857
当期経常増減額 C (A - B)	1,017
経常外収益 D	2
経常外費用 E	21
当期経常外増減額 F (D - E)	▲19
当期一般正味財産増減額 G (C + F)	998
当期指定正味財産増減額 H	1,544
当期正味財産増減額合計 G + H	2,542
資産合計 I (J + M)	92,738
負債合計 J	13,880
指定正味財産 K	57,225
(うち, 基本財産充当額)	50,115
一般正味財産 L	21,633
正味財産合計 M (K + L)	78,858

注 端数調整により合計が一致しない場合がある。

ウ 県の財政的援助等の状況

(ア) 基本財産 50,115,160 円のうち 50,000,000 円 (99.8%) を出捐 (平成 27 年 10 月 31 日現在) (所管課 健康福祉局子育て・少子化対策課)

(イ) 平成 26 年度寄附を活用した子育て応援事業補助金を交付

(所管課 健康福祉局こども家庭課)

- ・補助額 1,120,000 円
- ・交付の目的 子どもと子育てにやさしい環境づくりのための事業の充実
- ・補助対象経費 当財団が実施する子育て支援事業の実施に係る経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

9 公益財団法人広島県スポーツ振興財団

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 広く広島県民のスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツに取り組む意欲を高揚させるとともに、地域のスポーツの振興と競技力の向上を図ることを目的とする。
- ・ 所在地 広島市中区基町4-1 (広島県立総合体育館内)
- ・ 代表者 理事長 深山 英樹
- ・ 設立 昭和63年8月10日 (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)
- ・ 役職員 (平成27年10月31日現在)
 - 評議員6名, 理事11名, 監事2名
 - 職員2名 (非常勤)
- ・ 主な事業 指導者養成事業, 競技力向上事業, 大規模競技大会開催事業, スポーツキャンペーン等開催事業, 地域スポーツ振興事業への助成

イ 経営の状況

(単位: 千円)

区分	平成26年度
経常収益 A	19,459
経常費用 B	24,588
当期経常増減額 C (A-B)	▲5,129
経常外収益 D	0
経常外費用 E	0
当期経常外増減額 F (D-E)	0
当期一般正味財産増減額 G (C+F)	▲5,129
当期指定正味財産増減額 H	0
当期正味財産増減額合計 I (G+H)	▲5,129
資産合計 J (K+N)	1,062,472
負債合計 K	24
指定正味財産 L	1,037,504
(うち, 基本財産充当額)	1,037,504
一般正味財産 M	24,944
正味財産合計 N	1,062,448

ウ 県の財政的援助等の状況

基本財産 1,037,504,000 円のうち 800,004,000 円 (77.1%) を出捐 (平成27年10月31日現在) (所管課 教育委員会事務局教育部スポーツ振興課)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

10 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・設立目的 広島県・広島市設置の福祉施設の受託運営を行うことにより，原子爆弾被爆者を援護し，その福祉の向上を図る。
- ・所在地 広島市安佐北区倉掛三丁目 50 番 1 号
- ・代表者 理事長 鎌田 七男
- ・設立 昭和 44 年 3 月 31 日
- ・役職員 役員 8 人（非常勤含む。） 職員 190 人（非常勤職員を含む。）
（平成 27 年 10 月末現在）
- ・主な事業 広島原爆養護ホーム「舟入むつみ園」，「神田山やすらぎ園」，「倉掛のぞみ園」の受託運営事業，原爆被爆者の相談事業

イ 経営の状況

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度
経常収益 A	2,035,610
経常費用 B	2,153,527
当期経常増減額 C (A - B)	▲117,917
経常外収益 D	627
経常外費用 E	41
当期経常外増減等 F (D - E)	586
当期一般正味財産増減額 G (C + F)	▲117,331
当期指定正味財産増減額 H	0
当期正味財産増減額合計 I (G + H)	▲117,331
資産合計 J (K + N)	1,635,996
負債合計 K	580,862
指定正味財産 L	1,382,900
(うち，基本財産充当額)	(1,382,900)
一般正味財産 M	▲327,766
正味財産合計 N (L + M)	1,055,134

ウ 県の財政的援助等の状況

基本財産（定期預金）1,100,000 円のうち 500,000 円（45.5%），（土地）1,381,800,000 円のうち 393,200,000 円（28.5%）を出捐（平成 27 年 12 月 5 日現在）
（所管課 健康福祉局被爆者支援課）

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

11 公益財団法人広島県下水道公社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全さらに地球環境の保全に寄与するために、下水道技術や環境改善に関する調査研究、下水道知識の普及啓発等及び流域下水道の管理を行うこと。
- ・ 所在地 広島市南区向洋沖町1番1号
- ・ 代表者 理事長 木原 健
- ・ 設 立 昭和56年8月1日（平成25年4月1日公益財団法人へ移行）
- ・ 役職員 役員15人（うち常勤2人） 職員35人（うち県派遣職員10人）
（平成27年4月1日現在）
- ・ 主な事業 流域下水道の処理施設の運転管理業務の受託、下水道技術者の養成、下水道技術の調査・研究、下水道知識の普及・啓発

イ 経営の状況

（単位：千円）

区 分		平成26年度
経常収益	A	3,440,331
経常費用	B	3,428,722
当期経常増減額	C (A - B)	11,609
経常外収益	D	—
経常外費用	E	9
当期経常外増減額	F (D - E)	▲9
当期一般正味財産増減額	G (C + F)	11,600
当期指定正味財産増減額	H	—
当期正味財産増減額合計	I (G + H)	11,600
資産合計	J (K + N)	485,202
負債合計	K	384,882
指定正味財産	L	79,000
（うち、基本財産充当額）		79,000
一般正味財産	M	21,320
正味財産合計	N	100,320

ウ 県の財政的援助等の状況

基本財産79,000,000円のうち、39,500,000円（50%）を出捐（平成27年4月1日現在）
（所管課 土木建築局下水道公園課）

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

12 公益財団法人広島県男女共同参画財団

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 男女がその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画していくために必要な事業を展開し、男女共同参画社会の実現に資する。
- ・ 所在地 広島市中区富士見町 11 番 6 号
- ・ 代表者 理事長 長尾 ひろみ
- ・ 設 立 昭和 63 年 8 月 23 日（平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人に移行）
- ・ 役職員（平成 27 年 12 月 31 日現在）
 役員 8 人（うち常勤 1 人）
 職員 12 人（県からの派遣職員 1 人を含む。）
- ・ 主な事業 男女共同参画に関する情報の収集及び提供
 男女共同参画社会の実現を目指す取組の普及促進
 男女共同参画に関する相談
 男女共同参画に関する講座・研修の企画実施
 男女共同参画に関する県民の活動の支援及び他機関・市民団体等との協働・連携
 広島県女性総合センター（エソール広島）の管理及び運営

イ 経営の状況

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度
経常収益 A	137,347
経常費用 B	130,436
当期経常増減額 C (A - B)	6,911
経常外収益 D	0
経常外費用 E	0
当期経常外増減額 F (D - E)	0
当期一般正味財産増減額 G (C + F)	6,911
当期指定正味財産増減額 H	0
当期正味財産増減額合計 I (G + H)	6,911
資産合計 J (K + L + O)	94,432
負債合計 K	20,172
基金 L	0
指定正味財産 M	62,000
（うち基本財産充当額）	(61,000)
一般正味財産 N	12,260
正味財産合計 O (M + N)	74,260

ウ 県の財政的援助等の状況

（ア）基本財産 61,000,000 円のうち 30,000,000 円（49.2%）を出捐（平成 28 年 2 月 1 日現

在)

(所管課 環境県民局人権男女共同参画課)

(イ) 平成 26 年度広島県男女共同参画拠点づくり推進事業補助金を交付

(所管課 環境県民局人権男女共同参画課)

- ・ 補助額 37,256,000 円 (総事業費 42,964,855 円, 補助対象経費 42,964,855 円)
- ・ 交付の目的 男女共同参画社会づくりの推進
- ・ 補助対象経費 男女共同参画社会の実現に向けた事業の実施及びエソール広島の管理・運営に必要な経費

(2) 監査の結果

【指摘事項】

決算に係る事務処理について

決算に係る事務処理について、次のとおり誤りがあった。適切な事務処理に努められたい。

ア 平成 25 年度に指定正味財産の一部を一般正味財産に振り替えているが、財務諸表の注記に振替額の内訳を記載していなかった。

根拠	公益法人会計基準 第 5 財務諸表の注記 (13)
----	---------------------------

イ 賞与引当金を計上する必要があったにもかかわらず、賞与引当金を計上していなかった。

根拠	公益法人会計基準の運用指針 第 12 財務諸表の科目 (1) 貸借対照表に係る科目及び取扱要領
----	--

ウ 福利厚生費として区分して表記すべき費用について、給料手当等を含めて表記していた。

根拠	公益法人会計基準の運用指針 第 12 財務諸表の科目 (2) 正味財産増減計算書に係る科目及び取扱要領
----	--

13 社会福祉法人広島県福祉事業団

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 広島県が設置する社会福祉施設等の運営を適切かつ能率的に行うことにより、広く県民福祉の向上と増進に寄与する。
- ・ 所在地 東広島市西条町田口 295 - 3
- ・ 代表者 理事長 黒瀬 靖郎
- ・ 設 立 昭和 39 年 4 月 30 日
- ・ 役職員 役員 10 人 職員 574 人
(平成 27 年 9 月 30 日現在。非常勤等を含む。)
- ・ 主な事業 広島県立障害者リハビリテーションセンターなどの経営 (指定管理者)

イ 経営の状況

(単位：千円)

区分	平成 26 年度
総収入	7,266,896
当期支出合計	5,979,016
次期繰越収支差額	1,287,880
資産合計	3,218,548
負債合計	1,822,264
正味財産	1,396,284
(うち基本財産)	10,000
(うち当期正味財産増減額)	▲160,851

※総収入は、当期収入額、前期繰越収支差額の計

ウ 県の財政的援助等の状況

(ア) 基本財産

10,000,000 円の全額を出資 (平成 27 年 11 月 4 日現在)

(所管課 健康福祉局障害者支援課)

(イ) 補助金

平成 26 年度広島県新人看護職員研修事業費補助金

(所管課 健康福祉局医療介護人材課)

- ・ 交付額 422,000 円
- ・ 交付の目的 看護の質の向上と早期離職防止を図る
- ・ 補助対象経費 新人看護職員研修経費

(ウ) 公の施設の指定管理者

a 指定管理施設

施設名	定員等（平成 26 年度）	平成 26 年度 管理費用等
広島県立障害者リハビリテーションセンター（東広島市西条町）		
医療センター（病院）	入院 160 床 （うち休床 40 床）	（管理費用） 161,062,000 円 （手数料等相当額） 24,649,000 円
若草園（肢体不自由児施設）	入所 62 人 通所 10 人	
若草療育園（重症心身障害児施設）	入所 53 人	
あけぼの（障害者支援施設）	入所 70 人 日中 80 人	
スポーツ交流センター（身体障害者福祉センター）	—	
広島県立福山若草園（福山市津之郷町）		
福山若草育成園（肢体不自由児通園施設）	通所 20 人	（手数料等相当額） 1,550,000 円
福山若草療育園（重症心身障害児施設）	入所 49 人	
広島県立障害者療育支援センター（東広島市八本松町）		
松陽寮（障害者支援施設）	入所 148 人 日中 174 人	（手数料等相当額） 5,824,000 円
わかば療育園（重症心身障害児施設）	入所 55 人	

b 指定期間 平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

c 所管課 健康福祉局障害者支援課

d 利用状況（平成 26 年度）※監査対象機関のみ記載

(a) 広島県立障害者リハビリテーションセンター

【若草園】（「人数」の欄は月平均契約児・措置児数）

入所（定員 62 人）				通所（定員 10 人）	
一般入所		母子入所		人数	延人数
人数	延人数	人数	延人数		
50.9 人	18,593 人	3 人	1,083 人	20 人	1,883 人

【若草療育園】（人数は月平均契約児・措置児数）

入所（定員 53 人）
53 人

(b) 広島県立福山若草園

【福山若草育成園】（「人数」の欄は月平均契約児・措置児数）

通所（定員 20 人）		外来	
人数	延人数	1 日平均	延人数
25 人	1,692 人	47.1 人	11,936 人

【福山若草療育園】（人数は月平均契約児・措置児数）

入所（定員 49 人）
44 人

(c) 広島県立障害者療育支援センター

【松陽寮】(人数は月平均契約者数)

入所(定員 148 人)	日中(定員 174 人)
138 人	174 人

【わかば療育園】(入所人数は月平均契約児・措置児数)

入所(定員 55 人)	外来	
	1 日平均	延人数
50 人	85 人	18,888 人

(2) 監査の結果

【指摘事項】

産業廃棄物処理に係る無許可業者への委託について

産業廃棄物の処理に当たり、収集運搬又は処分を他人に委託する場合は、それぞれ許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託しなければならないが、次の委託契約において、収集運搬のみの許可を受けている業者に、処分まで一括して委託していた。適正な事務処理に努められたい。

委託業務名	医療廃棄物処理業務(平成 26 年度 障害者療育支援センター)
根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 5 項

【改善を求める事項】

長期未収(過年度分)について

医業収入(診療収入)において、長期未収(過年度分)となっているものがあつた。徴収促進と発生の未然防止に努められたい。

施設区分		長期未収(過年度分) [監査日現在確認分]	
障害者リハビリテーションセンター	医療センター	2 人	255,771 円

14 学校法人鶴学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 大学，専門学校，高等学校，中学校及び小学校の運営
- ・所在地 広島市佐伯区三宅二丁目1番1号
- ・代表者 理事長 鶴 衛
- ・設立 昭和32年11月27日
- ・学校の状況（平成27年5月1日現在）

区 分	生徒数等	教員数	職員数
広島工業大学高等学校（全日制）	876人	71人	13人
〃（通信制）	144人		
広島なぎさ高等学校	563人	71人	5人
広島なぎさ中学校	603人	63人	0人
なぎさ公園小学校	442人	46人	15人
合 計	2,628人	251人	33人

（注）教員数，職員数は，非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

（ア）平成26年度広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金・通信制高等学校経常費補助金・授業料等軽減補助金・授業料減免事業支援特別経費補助金）を交付（所管課：環境県民局学事課）

a 経常費補助金

- ・補助額 769,823,000円
（総事業費1,768,440,229円，補助対象経費1,694,301,588円）
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 高等学校全日制，中学校，小学校の運営に要する人件費，設備費等

b 通信制高等学校経常費補助金

- ・補助額 8,579,840円
（総事業費81,809,003円，補助対象経費73,334,254円）
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 通信制高等学校の運営に要する人件費，設備費等

c 授業料等軽減補助金

- ・補助額 29,758,900円（補助対象経費29,758,900円）
- ・交付の目的 私立高等学校の学資負担困難者に対する授業料，入学金等の軽減
- ・補助対象経費 高等学校の授業料，入学金等の軽減額

d 授業料減免事業支援特別経費補助金

- ・補助額 841,000円（補助対象経費841,000円）
- ・交付の目的 私立中学校・小学校の学資負担困難者に対する授業料の減免
- ・補助対象経費 中学校・小学校の授業料の減免額

(イ) 平成 26 年度広島県高等学校等就学支援金事務費交付金を交付（所管課：環境県民局学事課）

- ・ 補助額 1,128,900 円（補助対象経費 1,414,311 円）
- ・ 交付の目的 就学支援金受給者に代わって学校設置者が受領の事務を執行するため
- ・ 補助対象経費 就学支援金に関する事務の執行に必要な給料，旅費，役務費等

(2) 監査の結果

【指摘事項】

広島県私立学校振興費補助金の交付について

県からの調査依頼に基づき，私立学校調査票を報告する際に，県内生徒数（保護者が広島県内に住所を有する生徒数）を誤って報告していた。

当該調査票の県内生徒数に基づき平成 26 年度広島県私立学校振興費補助金（通信制高等学校經常費補助金）の補助額が算定されたため，実際の県内生徒数から算定した額よりも過大に算定されていた。適切な措置を講じられたい。（広島工業大学高等学校通信制課程）

区 分	交付済額 A	本来の補助額 B	差引 A－B
広島県私立学校振興費補助金 (通信制高等学校經常費補助金)	8,579,840 円	8,445,780 円	134,060 円

15 学校法人樟学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な事業内容 幼稚園の運営
- ・ 所在地 廿日市市四季が丘二丁目 15-1
- ・ 代表者 理事長 恒松 多美子
- ・ 設立 昭和 54 年 3 月 19 日
- ・ 学校（幼稚園）の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

区 分	園児数	教員数	職員数
くすのき幼稚園	77 人	8 人	4 人
東広島くすのき幼稚園	267 人	14 人	4 人
計	344 人	22 人	8 人

(注) 教員数及び職員数は、非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

平成 26 年度広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金）を交付
（所管課 環境県民局学事課）

- ・ 補助額 58,887,000 円（総事業費 157,051,602 円，補助対象経費 109,844,902 円）
- ・ 交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・ 補助対象経費 当法人の幼稚園の運営に要する人件費等の経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

16 株式会社下岡タイヤ産業

(1) 機関の概要

ア 監査対象機関の概要

- ・法人名 株式会社下岡タイヤ産業
- ・主な事業内容 廃品タイヤの収集運搬及び中間処理業務
- ・所在地 山県郡北広島町今吉田深谷 615
- ・代表者 代表取締役社長 下岡 均
- ・設立 昭和 35 年 12 月

イ 県の財政的援助等の状況

- ・補助金の名称 平成 26 年度広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費補助金
(所管課 環境県民局循環型社会課)
- ・補助額 47,892,000 円
(総事業費 158,558,000 円, 補助対象経費 143,678,000 円)
- ・補助率 補助対象経費の 1 / 3 以内
- ・交付の目的 本県におけるリサイクル技術やリサイクル施設の実用化及び普及を図り、地域における資源循環型社会を目指した総合的な環境調和型資源循環システムの構築を図ることを目的として、効果が大きいと認められるリサイクル関係施設等を新設又は増設する者に対し、施設の整備に要する経費の一部を補助する。
- ・補助対象経費 リサイクル関係施設等の整備に要する経費 (本工事費, 付帯工事費, 調査費, 機械器具費)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

17 佐伯森林組合

(1) 機関の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な業務 組合員のためにする森林の経営に関する指導
組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営
- ・ 所在地 本 所 廿日市市津田 4266-1
事業所 広島市佐伯区湯来町和田 166-1
- ・ 代表者 代表理事組合長 安井 裕典
- ・ 設立 昭和 46 年 3 月 27 日

イ 県の財政的援助等の状況

○森林環境保全直接支援事業補助金を交付（所管課：農林水産局林業課）

- ・ 補助額 61,945,880 円
- ・ 交付の目的 施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等を支援する
- ・ 補助対象経費 人工造林、樹下植栽等、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐等に要した経費の一部

○環境林整備事業公的森林整備補助金を交付（所管課：農林水産局林業課）

- ・ 補助額 967,840 円
- ・ 交付の目的 生物多様性の保全等の観点から施業が必要な森林や気象害等の被害を受けた森林について、地方公共団体と森林所有者等による協定に基づき実施する、広葉樹林化、針広混交林化への転換に向けた施業、気象上の原因により被害を受けた森林を復旧させるための造林等及び松くい虫による被害を防止するための周辺松林の樹種転換等を支援する
- ・ 補助対象経費 人工造林、樹下植栽等、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐等に要した経費の一部

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

18 広島医療生活協同組合

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 病院・介護事業所等の設置経営
- ・所在地 広島市安佐南区中須二丁目 19-6
- ・代表者 理事長 尾野 展昭
- ・設立 昭和 41 年 10 月 30 日

イ 県の財政的援助等の状況

① 平成 24・26 年度医療施設等施設整備費補助金（医療施設近代化施設整備事業）を交付（所管課 健康福祉局医療介護人材課）

・補助額

26 年度 187,679,000 円

24 年度 48,967,000 円

合 計 236,646,000 円（総事業費 3,533,940,000 円, 補助対象経費 1,693,003,296 円）

- ・交付の目的 病院における患者の療養環境, 医療従事者の職場環境, 衛生環境等の改善等を促進し, もって医療施設の経営の確保を図る。

② 平成 24～26 年度広島県地域医療再生事業補助金（医療施設耐震化等整備促進事業）を交付（所管課 健康福祉局医療介護人材課）

・補助額

26 年度 193,155,000 円

25 年度 59,466,000 円

24 年度 69,965,000 円

合 計 322,586,000 円（総事業費 3,533,940,000 円, 補助対象経費 1,693,003,296 円）

- ・交付の目的 広島県地域医療再生計画等に基づき, 地域医療の課題解決を図る。（耐震化を目的とした新築, 増改築, 耐震補強に要する工事費又は工事請負費）

名 称	広島共立病院
所在地	広島市安佐南区中須二丁目 20-20
概 要	<ul style="list-style-type: none">・診療科目 内科・小児科・外科・精神科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・麻酔科・放射線科・病理診断科 健診・被爆者外来・禁煙支援外来・病床数 186 床（一般 186 床）・建物構造 鉄筋コンクリート造 地上 6 階建て・建築面積 4,256.85 m²（延床面積 14,385.79 m²）

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

19 公益社団法人広島県トラック協会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な事業内容 貨物自動車運送事業に関する指導，調査及び研究，貨物自動車運送事業の近代化，合理化のための事業等
- ・ 住所 広島市東区光町二丁目1番18号
- ・ 代表者 会長 小丸 成洋
- ・ 設立 昭和36年9月1日（平成26年4月1日公益社団法人へ移行）

イ 県の財政的援助等の状況

平成26年度広島県運輸事業振興助成交付金を交付

（所管課 商工労働局商工労働総務課）

- ・ 交付額 501,333,773円（総事業費501,333,773円，交付対象経費501,333,773円）
- ・ 交付の目的 軽油引取税の暫定税率が輸送コストに与える影響等を考慮し，暫定税率が継続される間，公共輸送機関の輸送力の確保，輸送コストの上昇の抑制等を図ることを目的に助成
- ・ 交付対象経費 トラック事業者によって構成される広島県を単位とする一般社団法人の行う緊急物資輸送体制の整備，事故防止・安全運行の確保等交通安全対策及び環境対策，巡回指導等適正化事業に要する人件費等の経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

20 株式会社ラトリエ・ドウ・ボナペティ

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 障害福祉サービス 就労継続支援A型事業所の経営
- ・所在地 福山市高西町三丁目2番15号
- ・代表取締役 田中 麻緒
- ・設立 平成24年4月2日

イ 県の財政的援助等の状況

平成25年度社会福祉施設等整備費補助金（平成26年度繰越分）を交付
（所管課 健康福祉局障害者支援課）

- ・補助額 77,222,000円（総事業費111,466,800円，補助対象経費109,245,607円）
- ・交付の目的 社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより，施設入所者等の福祉の向上を図る。

名 称	ボナペティ尾道事業所
所在地	尾道市西藤町1602番地
概 要	ボナペティ尾道事業所（就労継続支援A型事業所） ・定員30人 ・建物構造 木造1階建て ・建築面積 395.60㎡（延床面積389.92㎡）

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

21 広島商工会議所

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 商工業の発展に寄与するため意見公表し、国等に具申又は建議すること、商工業に関して相談に応じ、指導を行うことなど
- ・所在地 広島市中区基町5-44
- ・代表者 会頭 深山 英樹
- ・設立 明治24年1月12日
- ・会員の状況 (平成27年11月30日現在)

個人	法人	団体	合計
1,311	6,178	275	7,764

イ 県の財政的援助等の状況

平成26年度小規模事業経営支援事業費補助金を交付

(所管課 商工労働局経営革新課)

- ・補助額 153,014,700円 (総事業費 176,644,530円, 補助対象経費 176,644,530円)
- ・交付の目的 小規模事業者に対する経営改善普及事業などを促進し、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与する。
- ・補助対象経費 経営改善普及事業等を実施するための職員の設置等に要する経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

22 株式会社中国バス

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な事業内容 一般（乗合・貸切）旅客運送
- ・ 所在地 福山市三之丸町6番8号
- ・ 代表者 代表取締役 小嶋 光信
- ・ 設立 平成18年10月16日

イ 県の財政的援助等の状況

○ 補助金（合計 59,376,000円）

（ア）平成26年度広島県地域間幹線系統確保維持費補助金

（所管課 地域政策局地域力創造課）

- ・ 補助額 28,779,000円（総事業費283,923,870円，補助対象経費57,559,000円）
- ・ 交付の目的 陸上における生活交通の存続が危機に瀕している地域などにおける地域の特性・実情に最適な移動手段の提供及び地域公共交通の確保・維持の支援
- ・ 補助対象経費 補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額

（イ）平成26年度広島県車両減価償却費等補助金

（所管課 地域政策局地域力創造課）

- ・ 補助額 8,118,000円（総事業費76,948,000円，補助対象経費16,237,000円）
- ・ 交付の目的 陸上における生活交通の存続が危機に瀕している地域などにおける地域の特性・実情に最適な移動手段の提供及び地域公共交通の確保・維持の支援
- ・ 補助対象経費 地域間幹線系統確保維持計画に記載された補助対象系統を運行する車両購入に係る減価償却費及び金融費用

（ウ）平成26年度広島県広域生活交通路線確保維持費補助金

（所管課 地域政策局地域力創造課）

- ・ 補助額 22,479,000円（総事業費261,620,941円，補助対象経費44,967,000円）
- ・ 交付の目的 陸上における生活交通の存続が危機に瀕している地域などにおける地域の特性・実情に最適な移動手段の提供及び地域公共交通の確保・維持の支援
- ・ 補助対象経費 補助対象経常費用と経常収益との差額

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

23 広島県厚生農業協同組合連合会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業 医療に関する事業，保健に関する事業，老人の福祉に関する事業など
- ・所在地 広島市中区大手町三丁目 13 番 18 号
- ・代表理事理事長 岡田 仁志
- ・設立 昭和 23 年 8 月 13 日

イ 県の財政援助等の状況（J A 広島総合病院）

(ア) 平成 26 年度がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金

（所管課 健康福祉局がん対策課）

- ・補助額 14,000,000 円（対象経費 18,663,619 円）
- ・交付の目的 地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに，質の高いがん医療の提供体制を確立する。
- ・対象経費 がん診療連携拠点病院機能強化事業に必要な報酬，給料，職員諸手当，共済費，会議費，賃金，報償費，旅費，需用費，役務費，委託料，使用料及び賃借料，備品購入費，緩和ケア病床確保に係る経費

(イ) 平成 26 年度広島県医療施設運営費等補助金

（所管課 健康福祉局医療介護計画課）

- ・補助額 79,676,000 円（対象経費 769,255,292 円）
- ・交付の目的 救急医療の医療供給体制等の確保を図る。
- ・対象経費 地域救命救急センターの運営に必要な給料費，材料費，経費等

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

24 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体

(1) 機関の概要

ア 指定管理者の概要

- ・名称 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体
- ・主な事業内容 美術館における指定管理者業務
- ・所在地 広島市中区上幟町2番22号
- ・代表者 株式会社乃村工藝社 代表取締役会長 渡辺 勝
- ・設立 平成23年9月29日

イ 指定管理の概要

- ・公の施設名 県立美術館
- ・所在地 広島市中区上幟町2番22号
- ・指定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 849,346,800円
(うち、平成26年度管理費用171,345,600円)
- ・所管課 環境県民局文化芸術課

ウ 施設の利用状況

区 分	平成26年度		平成27年度	
	所蔵作品展 (338日)	特別展 (9回, 307日)	所蔵作品展 (344日)	特別展 (4回, 160日)
有料入館者数	3,944人	138,609人	1,978人	96,877人
一般	3,612人	128,169人	1,807人	73,332人
高校・大学生	332人	7,934人	171人	3,643人
小・中学生等	—	2,506人	—	19,902人
招待者等	68,548人	46,060人	35,209人	31,848人
減免者等	55,244人	10,887人	28,450人	19,976人
招待者	9,777人	27,605人	4,344人	10,829人
小・中学生等	3,527人	7,568人	2,415人	1,043人
合 計	72,492人	184,669人	37,187人	128,725人

(注) 平成27年度は、平成27年8月31日現在の人数である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

産業廃棄物処理に係る委託契約書の記載不備について

次の委託契約において、法令に基づき委託契約書に記載すべき受託者への支払金額について、受託者2者に対する料金全体額は記載されているものの、受託者ごとの支払金額が明示されていなかった。適正な事務処理に努められたい。

業務名	産業 廃棄物	汚 泥	・産業廃棄物収集・運搬業務(平成26年度) ・産業廃棄物処分業務(平成26年度)
	種 類	ガラスくず等	・産業廃棄物収集・運搬業務(平成26年度)
根 拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2第4号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第8条の4の2第2号		

25 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体

(1) 機関の概要

ア 指定管理者の概要

- ・名称 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
- ・主な事業内容 縮景園における指定管理者業務
- ・所在地 広島市中区上幟町2番11号
- ・代表者 広島緑地建設株式会社 代表取締役 坂本 竜二
- ・設立 平成23年10月

イ 指定管理の概要

- ・公の施設名 縮景園
- ・所在地 広島市中区上幟町2番11号
- ・指定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 20,342,888,571円
(うち、平成26年度管理費用41,142,857円)
- ・所管課 環境県民局文化芸術課

ウ 施設の利用状況

区 分	平成26年度	平成27年度
入園者数	213,142人	86,206人
駐車場利用台数	21,265台	9,987台

(注) 平成27年度は、平成27年8月31日現在の数字である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

産業廃棄物処理に係る事務処理について

次の業務により生じた産業廃棄物の処理委託について、法令上書面で契約を締結しなければならないが、契約書を作成していなかった。適正な事務処理に努められたい。

業務名	水路浚渫業務（平成26年度）
根 拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2第4号

26 株式会社WAKOフロンティア

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・ 主な事業内容 ボートパーク広島の管理運営
- ・ 所在地 広島市中区南吉島一丁目1番
- ・ 代表者 代表取締役 古賀 淳一郎
- ・ 設立 平成17年12月28日（設立時会社名：広島ボートパーク株式会社）

イ 公の施設の管理状況

- ・ 公の施設名 ボートパーク広島
- ・ 所在地 広島市中区南吉島一丁目1番
- ・ 指定期間 平成19年10月1日～平成39年9月30日
- ・ 指定期間に係る なし
管理費用の上限額
- ・ 所管課 土木建築局港湾振興課
- ・ 利用状況

年 度	艇置数
平成26年度	405艇
平成25年度	399艇

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

27 株式会社不二ビルサービス

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 建物の総合管理, 介護サービス事業, 指定管理者事業
- ・住所 広島市中区八丁堀 15 番 10 号
- ・代表者 代表取締役 濱野上 隆志
- ・設立 昭和 33 年 4 月 24 日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 広島県民文化センターふくやま
- ・指定期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 171,797,000 円
(うち, 平成 26 年度管理費用 57,801,000 円)
- ・所管課 環境県民局文化芸術課
- ・利用状況 (平成 26 年度)

区分		利用日数 (利用者数)
ホール		183 日 (52,302 人)
練 習 室	第一	226 日
	第二	194 日
	計	420 日
文化交流室		311 日

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

28 株式会社オオケン

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 建物の総合管理, 催事運営, 指定管理者事業, P F I 事業
- ・住所 広島市南区松川町 5 番 9 号
- ・代表者 代表取締役 大中 恒男
- ・設立 昭和 40 年 9 月 4 日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 広島県立ふくやま産業交流館
- ・指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 利用料金制のため設定なし
- ・指定期間に係る県への納付額 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 16,000,000 円
- ・所管課 商工労働局商工労働総務課
- ・利用状況 展示会等の利用者数 154,344 人 (平成 26 年度)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

29 社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 広島県立視覚障害者情報センター，障害者支援施設などの運営
- ・住所 広島市東区戸坂千足二丁目1番5号
- ・代表者 会長 前川 昭夫
- ・設立 昭和47年5月16日

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 広島県立視覚障害者情報センター
- ・指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 146,715,000円
(うち、平成26年度管理費用29,642,000円)
- ・主な施設管理 身体障害者福祉法第34条に規定する視覚障害者情報施設(無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障害者用の録音物、その他各種情報を記録した物であって専ら視覚障害者が利用するものを製作し、若しくはこれらを視覚障害者の利用に供し、又は点訳等を行う者の養成若しくは派遣その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する施設)
- ・所管課 健康福祉局障害者支援課
- ・利用状況

区 分	蔵書数(平成26年度末現在)	貸出数(平成26年度)
点字図書	11,106タイトル (36,457巻)	414タイトル (1,540巻)
テープ図書	11,737タイトル (54,601巻)	2,427タイトル (14,995巻)
デージー図書	8,025タイトル (8,029巻)	18,622タイトル (18,735巻)
一般CD図書	55タイトル (73巻)	113タイトル (194枚)

注 1 デージー図書とは、原書の先頭ページや章・節の先頭などにブックマークが入れられる視覚障害者用のデジタル録音図書のことである。

2 貸出しには、他に録音雑誌、点字雑誌の貸出がある。

- ・ボランティア育成状況(平成27年3月31日現在)

点訳ボランティア	83名
音訳ボランティア	114名
拡大字化・テキスト化ボランティア	9名
テキストデージー制作ボランティア	9名

- (イ) 平成25年度地域の連携体制の構築支援等に係る広島県介護基盤緊急整備等基金補助金を交付(所管課 健康福祉局地域福祉課)

- ・補助額 1,990,000円(総事業費1,990,000円、補助対象経費1,990,000円)
- ・交付の目的 拡大図書・テキストデージー図書制作ボランティアの育成
- ・補助対象経費 拡大図書・テキストデージー図書制作ボランティア養成講座に係る経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

30 みずえ緑地株式会社

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・ 主な事業内容 緑化資材の生産及び販売，緑化工事の設計及び施工，緑地の維持管理
- ・ 住所 広島市西区南観音八丁目 2 番 32 号
- ・ 代表者 代表取締役 正本 大
- ・ 設立 昭和 45 年 1 月 29 日

イ 公の施設の管理状況

- ・ 公の施設名 広島県緑化センター・広島県立広島緑化植物公園
- ・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- ・ 指定期間に係る管理費用の上限額 278,745,715 円
(うち，平成 26 年度管理費用 56,674,286 円)

- ・ 所管課 農林水産局森林保全課

- ・ 利用状況 (単位：人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	105,010	98,314	95,016

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

31 シダックス大新東ヒューマンサービス・ベルポート共同企業体

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 ボートパーク福山における指定管理者業務
- ・所在地 広島市中区堀川町3-5
- ・代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 白田豊彦
- ・設立 平成25年12月1日

イ 指定管理の概要

- ・公の施設名 ボートパーク福山
- ・指定期間 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 62,126千円(うち、平成26年度管理費用30,200千円)
- ・所管課 土木建築局港湾振興課

ウ 施設の利用状況(平成26年度)

収容可能艇数	艇置数
442 隻	328 隻

(2) 監査の結果

【指摘事項】

管理費用に係る事務処理について

平成26年度ボートパーク福山の管理費用に係る実績報告書について、修繕費を実際の支出額と異なる金額で作成し、県に提出していた。この結果、管理費用が23,200円過大に支給されていた。適正な事務処理に努められたい。